

費用便益分析マニュアル（案）修正箇所

項目	指摘	対応（記述の追加等）
費用便益分析の趣旨	費用便益分析の手法について、担当部局で勉強して、独自の項目や手法を追加することなどを認め、手法の改善に積極的に取り組むインセンティブが働くような制度とすべき。	<p>(1) 費用便益分析の基本的な考え方趣旨 本マニュアル(案)費用便益分析は、道路事業の効率的かつ効果的な遂行のために当たり、新規事業採択時評価及び再評価にあたり、社会・経済的な側面から事業の妥当性を評価するため、し、併せて、評価を通じて担当部局においてより効果的な事業執行を促すことを企図するものである。</p> <p>本マニュアル(案)は、事業評価における費用便益分析を実施するにあたって、現時点で得られた知見に基づく標準的な手法についてとりまとめたものである。が、評価自体についても担当部局において独自の項目や手法の追加等を検討し、アカウントビリティの向上を図ることが重要である。</p>
感度分析	感度分析の幅を±10%とすることについては、感度をチェックするためのもので、変動幅が±10%を採用するとの誤解が生じないようにすべき。	<p>(3) 感度分析の実施</p> <p>費用便益分析に際しては、必要に応じ、感度分析を実施する。感度分析の実施及び分析結果の蓄積を通じ、事前に事業をとりまく不確実性を的確に認識し、適切な事業の執行管理や効率性低下等への対応策の実施などを適時的確に講じることにより、事業の効率性の維持向上を図る。</p> <p>感度分析においては、費用便益分析の結果に影響を及ぼす要因について、その要因が変動した場合に費用便益分析結果に及ぼす影響を把握する。</p> <p>この場合の影響要因は、費用便益分析結果に及ぼす影響の大きさを考慮して設定する。影響要因の変動幅については、その要因の不確実性の度合いを考慮して設定する。</p> <p>参考までに、影響要因の例をとしては、GDPや人口を設定する場合から、原単位を変動要因とする場合まで想定されるが、わかり易さを考慮すれば、次に示す3要因が基本となると考えられる。なお、この他にも事業の特性等を考慮し、事業の不確実性を的確に反映できる影響要因を設定することが重要である。</p> <p>交通量 事業費 事業期間</p>

		<p>また、影響要因の変動幅については、その要因の不確実性の度合いを考慮して設定する。 なお、影響要因の変動幅については、データの蓄積が不十分な影響要因については、基本ケース値の±10%を変動幅としてもよい。この場合、費用便益分析結果の変動幅は、あくまでも影響要因の変動が費用便益分析結果に与える感度を見るためのものであり、不確実性の度合いを反映したものではないことに留意する必要がある。</p>
--	--	---